

地域審議会について

設置期間

平成27年3月31日まで（概ね10年間）設置します。

設置される区域

審議会名	対象区域
国府地域審議会	国府町の区域
福部地域審議会	福部町の区域
河原地域審議会	河原町の区域
用瀬地域審議会	用瀬町の区域
佐治地域審議会	佐治町の区域
気高地域審議会	気高町の区域
鹿野地域審議会	鹿野町の区域
青谷地域審議会	青谷町の区域

市民の声は、地域審議会をとおしてどのように反映されるのですか？

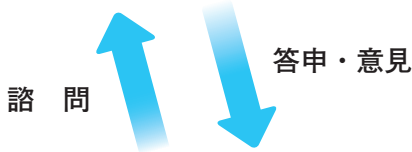
地域のみなさんの声をまとめ、地域審議会から提出された意見は、市長から市議会に報告されます。



市民



総合支所



市長

報告 ↓

市議会

委員構成

それぞれの地域審議会の委員は、次の分野に属する20人のみなさんで構成しています。

① 自治会などの役員の職にある人

② 農林水産業および商工業の団体に属する人

③ 青年、女性、高齢者を構成員とする組織に属する人

④ 社会福祉に関係する人

⑤ 学識経験を有する人

⑥ 公募により選任された人

任期

今回、委嘱された委員の任期は、平成16年11月25日から平成19年3月31日までです。平成19年度以降は、2年間となります。

目的と役割

地域振興や新市の一体化など、市長の諮問事項への答申や地域の声を取りまとめ、市長に意見を述べる役割を担っています。

問い合わせ先 市役所本庁舎

地域振興課 ☎ (0857)

2013184

各地域審議会の会長・副会長

【敬称略】

青谷地域審議会	鹿野地域審議会	気高地域審議会	佐治地域審議会	用瀬地域審議会	河原地域審議会	福部地域審議会	国府地域審議会	審議会名
中原 義喜	山本 享	森山 鐵雄	下石 義忠	長戸 信勝	右近 利夫	小谷 啓二	村尾 馨	会長
山根 正毅	乾 昭壽	品川 松子	谷上 學	山住 省二	竹田 賢一	黒田 一郎	山崎 祥次	副会長